

平成26年8月19日開催の部長会議の報告をします。

部長会議報告書

平成26年8月19日
3階第2会議室 8:45～

1. 課題・議題等提案

経済環境部

I ごみの減量・再資源化について

1) 現状

- ・桑名市の一般家庭から排出されるごみの量は、平成25年度28,077トンであった。
- ・過去6年間におけるごみ排出量の実績は、平成20年度が29,534トン、平成22年度は27,268トンと減少、平成23年・24年度はほぼ横ばいであったが、平成25年度は対前年度比0.8%の増加傾向にある。
- ・原因は、土砂・ガレキ類の増加で、火災などの災害や自治会活動の公共排水路などの清掃土砂である。
- ・排出されるごみの中で最も大きな割合を占める可燃ごみは、平成20年度は23,637トン、平成22年度は23,528トンと減少傾向となった。
- ・平成23・24年度はやや増加するものの、平成25年度は24,129トンと減少となり、微量の増減を繰り返している状況にある。

2) 課題

- ・ごみの減量に最も重要なことは、排出量を抑えることであり、資源物の分別回収は効果的である。
- ・資源物の分別回収は、平成20年度8,549トンあった回収量が年々減少傾向にあり、平成25年度は7,573トンと20年度から約1,000トンの減少となった。
- ・一般家庭から排出されるごみの約68%は可燃ごみであり、その中には多くの資源物が含まれている。
- ・このため、桑名市リサイクル推進施設（クルクル工房）や各自治会・市内のスーパー等6箇所での資源物回収の啓発と分別・リサイクル化の周知を徹底していかねばならない。

3) 今後の取り組み

- ・6月より桑名市リサイクル推進施設（クルクル工房）が委託から直営で運営することとなった。
- ・今までの運営方法にこだわらず桑名市のリサイクルの拠点となる施設としての新たな事業の発掘と広報・HPなどを利用して資源物回収のPRに努めていく必要がある。

II 小型家電リサイクルについて

1) 現状

- ・平成25年4月に小型家電リサイクル法が施行され、本市でも7月1日より市役所本庁舎1階とリサイクル推進施設（クルクル工房）の2箇所に小型家電回収ボックスを設置し、携帯電話、デジタルカメラ等特に希少金属が多く含まれている9品目の回収を開始したところである。

- ・数値的なデータはまだ1ヶ月であるためははっきりしていないが、7月における回収内訳は、携帯電話とACアダプターが26%弱、電卓が13%程であり、ほかにゲーム機、デジタルカメラ等があった。
- ・その他回収適合物は、電話機の子機などがあり、その他回収不適合物は、デジカメのケースなどがあった。

2) 課題

- ・小型家電回収については、収集運搬及び処分を国の認定を受けた小型家電認定処理業者に委託することになっている。
- ・委託経費は処分した利益で賄う予定で、回収した量によっては市への還元も可能であり、より多くの小型家電を回収する必要がある。
- ・国が対象品目と認める家電製品は、家電リサイクル法対象品目以外の物で、96品目が対象である。
- ・現在のところ本市では9品目に限って回収を行っており、9品目以外は不燃若しくは粗大ごみとして処分している。
- ・回収量を増やすためには、回収品目を拡大していくことが重要となり、持ち去りや個人情報保護の観点から、集積場所の確保等が今後の課題となる。

3) 今後の取り組み

- ・小型家電回収についてのPRを継続して行い、回収量を増やして収益の確保に努めていく。
- ・現在は回収品目ではないパソコンについては、回収の需要が見込まれるため、個人情報保護の対策と保管環境等の条件をクリアするための準備を進めていく。

Ⅲ 公用ごみの処理に係る費用改善について

1) 現状

- ・桑名広域清掃事業組合への負担金は平成25年度約18億円であり、施設建設に係る公債費部分の建設費分担金6億と人件費・ごみの搬入量等に応じて負担する管理費負担金12億に分けられている。
- ・各課で排出する可燃・不燃・粗大ごみについては、各課が公用申請を行い公用ごみとして広域清掃へ搬入しているが、廃棄物対策課で支払う広域清掃組合負担金の管理費を算定する基となるごみの搬入量に含まれている。

2) 課題

- ・桑名広域清掃事業組合へ各課から搬入されるごみについては、「公用として搬入」、「一般の手数料を支払って搬入」という2つの方法がある。
- ・公用として搬入の場合、管理費負担金としてのトンあたりの処理単価は、35,462円であるが、一般の手数料を支払って処理する場合は、トンあたりの処理単価は広域清掃事業組合処理規約により20,000円になる。
- ・公用ごみの搬入については一時的な少量のものに限定し、継続的なものについては、経費削減を第一に考え、各課で予算計上する対応を検討していかなくてはならない。

3) 今後の取り組み

- ・平成25年度において公用ごみ搬入量の多い課については、27年度のごみ処理料を一般の手数料で支払うことで経費削減が見込まれる。
- ・平成25年度の搬入量で見ると、公用ごみ搬入量の多い3課の合計で約170万円が削減できる計算になるため、財政課や担当課との協議を行い、27年度予算での経費削減

を考えている。

2. その他

1) 桑名市公共施設白書について（市長公室）

- ・本市の公共施設のマネジメントの推進については、5月に開催されたこの部長会で報告している。
- ・桑名市においては、昭和50年代前半を中心に建設された多くの公共施設が、更新の時期を迎えることから、中長期的な視点に立って、施設の統廃合や機能転換などについての検討を行い、公共施設の量と質の適正化が求められる。
- ・昨年度作成した公共施設マネジメント白書案について、今年度、関係所管の職員によるワーキンググループを立ち上げ、白書の記載内容の確認・検討を実施。
- ・7月末をもって完了したので、本日報告するとともに、協力いただいた職員の皆さんにお礼申し上げる。
- ・公共施設白書については、平成25年度からFMデータの見える化として、ハコモノと呼ばれる建築物について、建物の状況などを取りまとめ、情報の一元化と共有化を図った。
- ・平成26年度からは、本年度作成するあり方計画（公共施設等総合管理計画）で、量の見直しとして、ハコモノだけではなく、道路や上下水道などのインフラ等についてもこの計画に含め、公共施設全体の総量削減を図る。
- ・今後、計画の作成にあたり、関係する所管の協力をお願いする。
- ・27年度以降は、実施計画を作成し、質の見直しとして、保有すべきと特定した施設について、計画的に保全・長寿命化を図るとともに、修繕・維持管理費用等のコストの削減を図る。
- ・公共施設の見直しは、桑名市だけではなく、喫緊の全国的な課題。
- ・日本の人口は、2060年には出生率が現在のまま推移した場合、9,000万人を割る人口減少が見込まれ、施設が過剰となる。
- ・一方、財源不足により、中央自動車道笹子トンネルの崩落事故のように公共施設の老朽化に対して、適切な修繕がされない問題が起こってくる。
- ・これらの状況を踏まえ、今回白書を作成した。
- ・対象となる公共施設については、229施設、棟数661棟、延べ床面積は44万㎡となっている。
- ・桑名市の現状として、今後の総人口の減少と人口構成の変化、そして、厳しい財政状況として、特に、投資的経費は、平成22年度をピークに大幅に減少し、公共投資に対する余力がなくなっている。
- ・公共施設の老朽化として、特に、大規模改修が必要な築31年以上の施設は、全体の6割近くとなっている。
- ・公共施設の将来更新費用について、このまま施設を維持した場合には、今後40年間で、総額1,900億円の費用が発生すると予測している。
- ・白書は、あさって21日の総務政策委員会協議会で説明した後、ホームページで今月中には公表の予定。
- ・今後の公共施設のあり方については、全市内を対象に市民を巻き込んだ、全庁的な検討・議論が必要なため、ご理解とご協力をお願いする。